

知っていますか 森林の立木を伐採するには 届け出が必要です

産業振興課（経済チーム）

電話 0994-22-3034

ら植える日本の習慣をいつまでも後世に引き継いで、緑豊かな町土・県土・国土にしてゆきたいものです。

伐採届の手順

【届け出書の記載事項】

- 伐採箇所
- 面積
- 伐採方法
- 伐採期間
- 伐採跡地の用途
- 伐採後の造林方法・期間・樹種

【届け出用紙】

- 役場本庁産業振興課
- 役場支所産業建設課

【森林施業計画に係わる森林伐採届け出】

【森林計画以外の森林伐採届け出】

- 伐採にかかる30日前までに提出してください。

- 開発目的で伐採面積が1ha以上越える場合、市町村長は伐採届は受理できません。

- 鹿兒島県知事に林地開発許可申請を提出してください。

- （農地・工場・レジャー施設・その他開発を伴うもの）

- ※様式は町のホームページに

最近町内で町外伐採業者による大規模伐採が多く見られます。

経済林として植林された森林は、森林計画に基づき伐採時期が来ていれば、伐採届を市町村長に提出することで伐採が可能です。大規模な伐採になりますと、土砂の流出の原因になり、林地崩壊を招く恐れがあります。

先祖から受け継いだ山林は、いつか切る時期が来るのですが、その時にありがたさがわかる財産です。

そのようなことから「立ち木を見る」と書いて「親」と言う漢字になります。切った



搭載

植林に関してのご相談は、左記までご連絡ください。

○役場本庁産業振興課

Tel 0994・22・3034

○役場支所産業建設課

Tel 0994・25・2511

○南大隅森林組合

Tel 0994・24・2005

平成22年 成人式のご案内

新成人の新たな門出の日、新成人の皆さんはもとより、多くの町民の皆さんのご来場を心よりお待ちしております。

と き：平成22年1月3日（日）

・午前9時～受付開始 ・午前9時30分～正午

ところ：文化センター

お問い合わせ

教育課 生涯学習チーム

Tel 0994-22-0517

休日の在宅当番医

月 日	病 院 名	電話番号
12月13日	肝属都医師会立病院	22-3111
20日	二川胃腸科内科	22-2033
23日	今隈医院	26-2222
27日	津崎医院	24-2153
12月29日 ～1月3日	肝属都医師会立病院	22-3111

※ 諸事情により変更となる場合がありますのでご利用の前にお問い合わせください。

人口の動き

平成21年12月1日現在



		前月号比
人 口	9,521人	(△10)
男	4,473人	(△ 7)
女	5,048人	(△ 3)
世帯数	4,306戸	(8)

△は減少

町営住宅
空き家状況
(12月1日現在)

大根占地区

・芝山団地（2戸）

田代地区

※現在空いておりません。

お問い合わせ及び入居希望の方は、建設課または地域振興課へご連絡下さい。